



国連生物多様性の10年

(お知らせ)
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則
の一部を改正する省令案に対する意見の募集
(パブリックコメント) について

令和3年1月28日(木)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、令和3年1月28日(木)から令和3年2月26日(金)までの間、パブリックコメントを行います。

1. 概要

令和2年3月に公表された環境省レッドリスト2020を踏まえて、シベリアイタチ(長崎県対馬市に分布する個体に限る)について鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第1条の2に定める「希少鳥獣」に指定します。また、指定に伴い、同施行規則第3条に定める「狩猟鳥獣」について見直しを行います。

2. 対象

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案(概要)(別添資料参照)

3. 意見募集期間

令和3年1月28日(木)～令和3年2月26日(金)まで

4. 意見提出方法

御意見のある方は、別添「意見募集要項」に沿って郵送、FAX又は電子メールにて御提出願います。意見募集要項に沿っていない場合、無効となる場合がありますので御注意願います。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承ください。

5. 添付資料

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案(概要)
- ・意見募集要項

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室	
代表	03-3581-3351
直通	03-5521-8285
室長	川越 久史(内線 6470)
室長補佐	西野 雄一(内線 6675)
室長補佐	遠矢駿一郎(内線 6476)
担当	染谷祐太郎(内線 6478)